

山梨県公報

第四百二十一号

令和五年

十月二十六日

木曜日

目次

告示

○簡易な手続により提供することができる保有個人情報に関する個人情報取扱事務の名称等の一部を改正する告示……………六五三

○建築基準法に基づく道路位置指定……………六五三

公告

○一般競争入札について……………六五三

○国土調査の成果の認証(二件)……………六五五

○開発行為に関する工事の完了について(二件)……………六五五

○随意契約の相手方の決定について……………六五五

選挙管理委員会

○政治団体の名称等の届出……………六五六

告示

山梨県告示第二百五十七号

簡易な手続により提供することができる保有個人情報に関する個人情報取扱事務の名称等の一部を改正する告示を次のように定める。

令和五年十月二十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

簡易な手続により提供することができる保有個人情報に関する個人情報取扱事務の名称等の一部を改正する告示

簡易な手続により提供することができる保有個人情報に関する個人情報取扱事務の名称等(令和五年山梨県告示第百十号)の一部を次のように改正する。

本則第一号の表一の項中「山梨県総務部情報政策課」を「山梨県DX・情報政策推進統括官」に改める。

附則

この告示は、令和五年十月二十三日から施行する。

山梨県告示第二百五十八号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一号)第四十二条第一項第五号に規定する道路の位置を次のとおり指定したので告示する。その関係図書は、山梨県富士・東部建設事務(吉田支所を除く。)に備え置いて縦覧に供する。

令和五年十月二十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 指定の年月日 令和五年十月十九日
- 指定道路の位置 南都留郡富士河口湖町小立字下中道四千八十二番十
- 指定道路の幅員 六・〇メートル
- 指定道路の延長 四十五・二九メートル

公告

一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和五年十月二十六日

山梨県産業技術センター

所 長 丹 沢 竜

一般競争入札に付する事項

- 調達をする物品等の名称及び数量
- (一) 名称 液体クロマトグラフ質量分析計
- (二) 数量 一式

2 調達をする物品等の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。

3 納入期限 令和六年三月二十二日

4 納入場所 山梨県産業技術センター所長が指定する場所

二 事務を担当する所属 山梨県産業技術センター

三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、

この公告の日から開札の日までの間に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

- 1 次のいずれにも該当しない者であること。
 - (一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六十七條の四第一項各号のいずれかに該当する者
 - (二) 地方自治法施行令第六十七條の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していないもの
 - (三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二條第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの(地方自治法施行令第六十七條の四第一項第三号に該当する者を除く。)
 - (四) 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者
 - (五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者
- 2 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。
- 3 山梨県物品等競争入札参加資格者名簿の登録業種(物品)に係る登録を受けている者であること。
- 4 その他入札説明書に定める要件を満たすこと。
- 四 一般競争入札の参加資格の審査
 - 1 申請の時期 この公告の日から令和五年十一月六日(月)まで(山梨県の休日を定める条例(平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)
 - 2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで
 - 3 申請書の提出方法 次に掲げる場所にあらかじめ連絡の上、持参又は郵送により提出すること。

郵便番号四〇〇一八五〇一山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県出納局管理課(電話〇五五―二二三―一三九五)
 - 五 入札手続等
 - 1 契約条項を示す場所等 この公告の日から令和五年十一月八日(水)までの日(県の休日を除く。)の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、次に掲げる場所において一般の縦覧に供する。

- 2 郵便番号四〇〇一〇〇五五山梨県甲府市大津町二千九十四番山梨県産業技術センター(電話〇五五―二四三―六一一一)
- 2 入札説明書の交付方法
 - (一) この公告の日から令和五年十一月八日(水)までの日(県の休日を除く。)の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、五に掲げる場所において直接交付する。
 - (二) (一)以外の方法による交付を希望する場合は、令和五年十一月七日(火)午後五時までに五に掲げる場所に電話連絡すること。
- 3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。
- 4 入札及び開札の日時及び場所
 - (一) 日時 令和五年十二月五日(火)午後一時三十分
 - (二) 場所 山梨県甲府市大津町二千九十四番山梨県産業技術センター
- 5 郵便等による入札書の提出先及び期限 別途指示する方法により、五に掲げる場所へ令和五年十二月四日(月)午後五時までに到着するよう提出すること。
- 6 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。
 - (一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。
 - (二) この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があつたとき。
 - (三) 山梨県財務規則(昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。)第八八條の二の規定の適用のある場合を除き、入札保証金が納付されていないとき。
 - (四) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によつて必要事項を確認し難いとき。
 - (五) (一)から(四)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。
- 7 落札者の決定方法 規則第二百二十七條第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。
- 六 その他
 - 1 契約の手続において使用する言語及び通貨
 - (一) 言語 日本語
 - (二) 通貨 日本国通貨
 - 2 入札保証金 入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第八八條の二の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 契約締結日 入札の日から七日以内

5 違約金の有無 有

6 前払金の有無 無

7 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に三に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は、契約を締結しない。この場合において、県は、損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問合せ先 山梨県産業技術センター（電話〇五五―二四三―六一―一）

※ Summary

1 Nature and quantity of the products to be procured: Liquid Chromatography-Mass Spectrometry (LC-MS) 1 set

2 Date and time for tender: 1:30PM December 5, 2023

3 Bureau in charge: Yamanaishi Industrial Technology Center 2094 Otsu Kofu

Yamanaishi 400-0055 Japan TEL 055-243-6111

● 国土調査の成果の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和五年十月二十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 調査を行った者の名称 甲府市

二 調査を行った時期 令和三年四月一日から令和五年三月三十一日まで

三 成果の名称 地籍図及び地籍簿

四 調査を行った地域 甲府市平瀬町の一部

五 認証年月日 令和五年十月十九日

● 国土調査の成果の認証

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和五年十月二十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 調査を行った者の名称 身延町

二 調査を行った時期 平成三十一年四月一日から令和二年三月三十一日まで及び同年五月二十六日から令和三年三月三十一日まで

三 成果の名称 地籍図及び地籍簿

四 調査を行った地域 南巨摩郡身延町大城の一部

五 認証年月日 令和五年十月十九日

● 開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和五年十月二十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称 南都留郡富士河口湖町大石字下ノ奥二百四十二番二並びに字中野山二千七百八十四番の区域

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名 山梨県南都留郡鳴沢村七千四百五十二番地

有限会社 Heart by TAG international 取締役 田口 昌宏

● 開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和五年十月二十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称 富士吉田市上吉田字立石四千九百十七番

六、四千九百十七番七、四千九百十七番九、四千九百十八番一、四千九百十八番二及び四千九百二十一番二の区域

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名 東京都新宿区西新宿六丁目五番一号新宿アイ

ランドタワー九階 株式会社木下グループ 代表取締役社長 木下 直哉

● 随意契約の相手方の決定について

次のとおり随意契約の相手方を決定した。なお、この公告は、二十十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携

に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和五年十月二十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 随意契約に係る物品等の名称及び数量

(一) 名称 総合実践実習装置

(二) 数量 二式

二 契約に関する事務を担当する所属

(一) 名称 山梨県出納局管理課

(二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号

三 随意契約の相手方を決定した日 令和五年十月五日

四 随意契約の相手方

(一) 名称 リコージャパン株式会社

(二) 住所 東京都港区芝三丁目八番二号芝公園ファーストビル

五 契約金額 三千三十万五千円

六 随意契約によることとした理由

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の二第二項第八号の規定による。

選挙管理委員会

山梨県選挙管理委員会告示第五十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項、第七条及び第十七条第一項の規定による届出が次のとおりであった。

令和五年十月二十六日

山梨県選挙管理委員会

委員長 小宮 山 博

政治資金規正法第六条第一項第一号による届出 政治団体設立届

その他の政治団体

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	設立年月日	届出年月日
流石はやと後援会	小佐野 快	小林 俊人	南都留郡富士河口湖町船津三四四九一五	令和五年九月十八日	令和五年九月二十日

政治資金規正法第七条による届出 届出事項の異動届

発行者

山梨県

甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所

(株)サンニチ印刷

甲府市北口二丁目六番